

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-63631

(P2020-63631A)

(43) 公開日 令和2年4月23日(2020.4.23)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
E03C 1/042 (2006.01)	E03C 1/042	C 2D060
E03C 1/044 (2006.01)	E03C 1/042	B
	E03C 1/044	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2018-197307 (P2018-197307)
 (22) 出願日 平成30年10月19日 (2018.10.19)

(71) 出願人 302045705
 株式会社 L I X I L
 東京都江東区大島 2 丁目 1 番 1 号
 (74) 代理人 110000497
 特許業務法人 グランダム 特許事務所
 (72) 発明者 板頭 伸明
 東京都江東区大島 2 丁目 1 番 1 号 株式会
 社 L I X I L 内
 (72) 発明者 長田 正浩
 東京都江東区大島 2 丁目 1 番 1 号 株式会
 社 L I X I L 内
 F ターム (参考) 2D060 BA03 BB01 BC01 BC11 BC30
 BE12 BF03

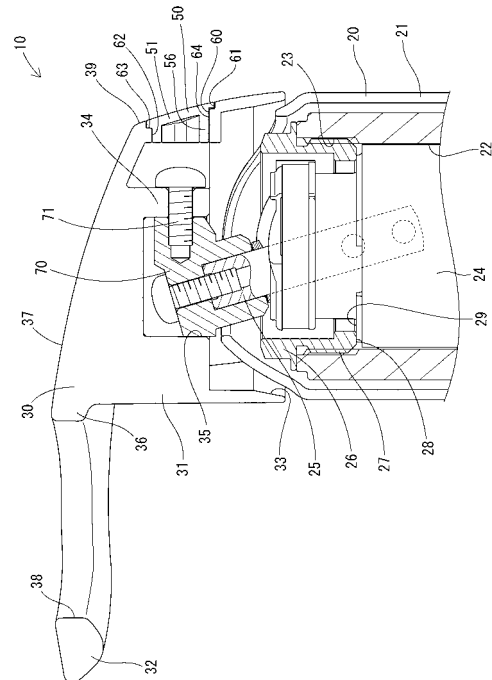
(54) 【発明の名称】 水栓用ハンドル及び水栓装置

(57) 【要約】

【課題】 意匠性とメンテナンス性の良い水栓用ハンドルを提供する。

【解決手段】 ハンドル 3 0 は、水栓 2 0 に接続される接続部 3 4 を内部に有し、この接続部 3 4 を臨む開口部 6 0 が形成された側面を有したハンドル本体 3 1 と、開口部 6 0 と反対側のハンドル本体 3 1 の側面を基端部 3 6 として一方方向へ延びた操作レバー 3 2 と、開口部 6 0 に取り付けられたキャップ部材 5 0 と、を備え、キャップ部材 5 0 は、操作レバー 3 2 が延びる方向に対して交差した水平方向から取り外し作業が可能である。

【選択図】 図 3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

水栓に接続される接続部を内部に有し、この接続部を臨む開口部が形成された側面を有したハンドル本体と、

前記開口部と反対側の前記ハンドル本体の側面を基端部として一方向へ延びた操作レバーと、

前記開口部に取り付けられたキャップ部材と、を備え、

前記キャップ部材は、前記操作レバーが延びる方向に対して交差した水平方向から取り外し作業が可能である水栓用ハンドル。

【請求項 2】

前記キャップ部材は、前記基端部と反対側からの側面視で、左右両側の少なくとも一方に切り欠き部を有している請求項 1 に記載の水栓用ハンドル。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の水栓用ハンドルと、

前記ハンドル本体の前記接続部と接続された水栓と、を備え、

前記水栓は、

前記操作レバーの左右方向への回動操作により吐水温度を調節し、上下方向への回動操作により吐水流量を調節するものであり、

前記操作レバーの左右方向の可動範囲が、水のみを吐出する水吐水範囲よりも、湯水混合水を吐出する混合水吐水範囲が広く、

前記水吐水範囲と前記混合水吐水範囲との境界における前記操作レバーの位置を基準とし、右方向の可動範囲が前記水吐水範囲で、左方向の可動範囲が前記混合水吐水範囲としており、

前記キャップ部材は、前記基端部と反対側からの側面視で、左側に前記切り欠き部を有している水栓装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、水栓用ハンドル及び水栓装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来から、洗面台や流し台などに取り付けられる水栓装置が知られている。例えば、特許文献 1 は操作レバーを有する本体部を備えた水栓用ハンドルを開示している。この水栓用ハンドルの本体部は、操作レバーの下方に開口部が設けられている。この開口部は、水栓用ハンドルの本体部を水栓に固定する際に工具や固定具が挿入される。また、この開口部は、水などの浸入を防止するためのキャップ部材が装着されている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2018 - 71082 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

特許文献 1 の水栓装置は、操作レバーの下方に設けられた開口部にキャップ部材が装着され、キャップ部材が手前側に位置するため、使用者が操作レバーを操作する際、キャップ部材が露出する。このため、この水栓装置は、使用時の意匠性が悪い。また、水栓から水栓用ハンドルを取り外して水栓装置をメンテナンスする際、最初に開口部からキャップ部材を取り外す必要があるが、キャップ部材の取り外し作業がし易いようにしておく必要がある。

【0005】

10

20

30

40

50

本発明は、このような事情を鑑み、意匠性とメンテナンス性の良い水栓用ハンドル及び水栓装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の水栓用ハンドルは、

水栓に接続される接続部を内部に有し、この接続部を臨む開口部が形成された側面を有したハンドル本体と、

前記開口部と反対側の前記ハンドル本体の側面を基端部として一方向へ延びた操作レバーと、

前記開口部に取り付けられたキャップ部材と、を備え、

前記キャップ部材は、前記操作レバーが延びる方向に対して交差した水平方向から取り外し作業が可能であることを特徴とする。

【0007】

本発明の水栓用ハンドルによれば、ハンドル本体の側面を基端部として操作レバーが延び、その基端部と反対側の側面にキャップ部材が取り付けられるので、正面から操作レバーを操作する使用者には、キャップ部材がハンドル本体の背面側に位置する。これにより、使用者にはキャップ部材を視認しづらくなる。また、キャップ部材は、操作レバーが延びる方向に対して交差した水平方向から取り外し作業が可能である。これにより、ハンドル本体の背面側に隣接して洗面化粧台や内装壁があっても、キャップ部材の取り外し作業ができる。したがって、意匠性とメンテナンス性の良い水栓用ハンドル及び水栓装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本発明の実施例1に係る水栓装置が取り付けられた洗面台を示す斜視図である。

【図2】水栓装置を示す背面図である。

【図3】水栓装置を示す縦断面図である。

【図4】キャップ部材を示し、(A)は表側、(B)は裏側、(C)は裏側斜め下方から見た外観図である。

【図5】水栓装置を示す平面図であり、水吐水範囲と混合水吐水範囲と湯吐水範囲を示す図である。

【図6】水栓装置からキャップ部材を取り外す作業を示す平面図であり、(A)は工具の差し込み方向、(B)はキャップ部材を外す途中の作業状態、(C)はキャップ部材を取り外した状態を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

本発明における好ましい実施の形態を説明する。

本発明の水栓用ハンドルにおいて、前記キャップ部材は、前記基端部と反対側からの側面視で、左右両側の少なくとも一方に切り欠き部を有していてもよい。

【0010】

このような水栓用ハンドルによれば、ハンドル本体の開口部とキャップ部材との間に形成される隙間が、切り欠き部によって広がる。これにより、左右方向からその隙間に工具を挿入してキャップ部材の取り外し作業が可能となる。また、この取り外し作業の作業口となる隙間は、キャップ部材を切り欠くことにより形成されるので、ハンドル本体の開口部の一部を広げて形成する必要がない。したがって、意匠性のさらに良い水栓用ハンドルとなる。

【0011】

本発明の水栓装置は、

前記水栓用ハンドルと、

前記ハンドル本体の前記接続部と接続された水栓と、を備え、

前記水栓は、

10

20

30

40

50

前記操作レバーの左右方向への回動操作により吐水温度を調節し、上下方向への回動操作により吐水流量を調節するものであり、

前記操作レバーの左右方向の可動範囲が、水のみを吐出する水吐水範囲よりも、湯水混合水を吐出する混合水吐水範囲が広く、

前記水吐水範囲と前記混合水吐水範囲との境界における前記操作レバーの位置を基準とし、右方向の可動範囲が前記水吐水範囲で、左方向の可動範囲が前記混合水吐水範囲としており、

前記キャップ部材は、前記基端部と反対側からの側面視で、左側に前記切り欠き部を有していてもよい。

【0012】

このような水栓装置によれば、水栓の手前側を水吐水範囲とすることにより、使用者が手前に延びる操作レバーを無意識に操作して吐水しても、水が優先的に吐出されるようにでき、湯が無駄に吐出されることを抑えることができる。この場合、ハンドル本体は、左方向への可動範囲が広がるので、ハンドル本体を左方向へ回動させることにより、キャップ部材を背面側から手前側に移動させることができる。また、キャップ部材は、基端部と反対側からの側面視で、左側に切り欠き部を有しているため、キャップ部材の取り外し作業の作業口となる隙間は、背面側から手前側に位置させることができる。したがって、メンテナンス性のさらに良い水栓装置となる。

【0013】

次に、本発明を具体化した実施例について、図面を用いて説明する。

なお、以下の説明では、上下方向は、図1乃至図3に表れる向きをそのまま上下とする。また、左右方向は、図2、図5、図6に表れる向きをそのまま左右とする。さらに、前後方向は、図3では、左側を前側、右側を後ろ側とし、図5及び図6では、下側を前側、上側を後ろ側とする。

【0014】

<実施例1>

実施例1における水栓装置10は、図1に示すように、洗面台Aに取り付けられる。水栓装置10は、水栓20と、ハンドル30と、吐水管40と、を備える。

水栓20は、洗面台Aの上面に取り付けられ、下方から図示しない給水管と給湯管とが接続されている。ハンドル30は、水栓20の上方に取り付けられ、後述する弁カートリッジ24と接続されている。吐水管40は、洗面台Aの上面に水栓20と並んで取り付けられ、下方から図示しない水栓20から延びた吐出管が接続されている。また、吐水管40の先端側には、図示しない下方へ向いた吐水口を有しており、吐水口は、水栓20から吐出管を通じて供給された湯、水、または湯水混合水を吐出する。

【0015】

水栓20は、外観が円筒形状の本体部21を有している。また、水栓20は、図3に示すように、本体部21の内部に、上方へ開口した収容部22を有している。収容部22は、底面に、図示しない給水管、給湯管並びに吐出管と連通する連通路が形成されている。また、収容部22の開口周辺の内周面には、雌ねじ部23が形成されている。

また、水栓20は、収容部22に弁カートリッジ24を収納している。弁カートリッジ24は、給水管と給湯管から供給された水と湯の混合比率を調節すると共に、吐出管へ供給する吐水流量を調節する。また、弁カートリッジ24の上側には、上方へ突出する操作軸25を有しており、ハンドル30と接続されている。

さらに、水栓20は、弁カートリッジ24を収容部22に固定する固定部材26を有している。固定部材26は、外周に雄ねじ部27が形成されている。固定部材26の雄ねじ部27と、収容部22の雌ねじ部23とが締結することにより、固定部材26の下面28が弁カートリッジ24の上面29を圧接し、弁カートリッジ24を収容部22に固定している。

【0016】

ハンドル30は、ハンドル本体31と、操作レバー32と、キャップ部材50と、を備

10

20

30

40

50

えている。

ハンドル本体 3 1 は、外観が円筒形状である。また、ハンドル本体 3 1 は、下方に開口 3 3 が形成されており、水栓 2 0 の上側を覆うように、水栓 2 0 に取り付けられている。

【 0 0 1 7 】

ハンドル本体 3 1 は、図 3 に示すように、水栓 2 0 に接続される接続部 3 4 を内部に有している。接続部 3 4 は、下方に開口した差し込み口 3 5 が形成されている。一方、弁カートリッジ 2 4 の操作軸 2 5 には、上方から差し込まれたアダプタ 7 0 が固定されており、アダプタ 7 0 が差し込み口 3 5 に挿入されて嵌合すると共に、ネジ 7 1 を締結することにより、ハンドル本体 3 1 と水栓 2 0 とが接続されている。

【 0 0 1 8 】

操作レバー 3 2 は、図 3 に示すように、ハンドル本体 3 1 の側面のうち、手前側を基端部 3 6 として手前側へ向かって水平に延びている。また、操作レバー 3 2 の上面は、ハンドル本体の上面 3 7 と連続した連続面を形成していると共に、上下方向に貫通した貫通孔 3 8 が形成されている。

【 0 0 1 9 】

ハンドル本体 3 1 は、図 2 及び図 3 に示すように、ハンドル本体 3 1 の側面のうち、操作レバー 3 2 が延びる基端部 3 6 と反対側の側面である背面 3 9 に、水平方向に貫通した開口部 6 0 が形成されている。開口部 6 0 は、真円形状である。また、開口部 6 0 は、接続部 3 4 を臨むように形成されている。この開口部 6 0 は、接続部 3 4 と水栓 2 0 とを接続する際、ネジ 7 1 を挿入して締結作業をするための作業口となる。また、開口部 6 0 の内周側には、表寄りに開口径が大きい拡径部 6 1 と、裏寄りに開口径が小さい縮径部 6 2 とが形成されており、拡径部 6 1 と縮径部 6 2 とを連続的につなぐ段部 6 3 が形成されている。また、拡径部 6 1 の下面には、上方へ突出した凸部 6 4 が形成されている。

【 0 0 2 0 】

ハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 には、開口部 6 0 を塞ぐためのキャップ部材 5 0 が取り付けられている。キャップ部材 5 0 は、硬質の樹脂製からなり、図 3 及び図 4 に示すように、頭部 5 1 及び挿入部 5 6 を有している。

キャップ部材 5 0 の頭部 5 1 は、ハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 に取り付けられた状態において、表面 5 2 が外観に表れる部分であり、頭部 5 1 の表面 5 2 は、ハンドル本体 3 1 の側面と連続面を形成する。キャップ部材 5 0 の頭部 5 1 は、略円板形状であるが、図 2 及び図 4 (A) に示すように、外周の一部が垂直方向に切り欠かれており、キャップ部材 5 0 がハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 に取り付けられた状態における背面視で、左側に切り欠き部 5 3 を有している。また、頭部 5 1 の下方には、凹部 5 4 が形成されている。

【 0 0 2 1 】

キャップ部材 5 0 がハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 に取り付けられる際、頭部 5 1 の裏面 5 5 は、開口部 6 0 の段部 6 3 に当接し、挿入方向の位置決めがなされると共に、頭部 5 1 の凹部 5 4 は、開口部 6 0 の凸部 6 4 と係合し、径方向の位置決めがなされる。

また、キャップ部材 5 0 がハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 に取り付けられた状態において、頭部 5 1 の外周は、拡径部 6 1 の内周に対し、隙間が殆どなく対向するが、図 2 に示すように、頭部 5 1 の外周のうち、切り欠き部 5 3 を有する左側は、拡径部 6 1 の内周に対し、隙間が大きく、キャップ部材 5 0 を開口部 6 0 から取り外す際の作業口として機能する。キャップ部材 5 0 の取り外し作業については、あとで詳細に説明する。

【 0 0 2 2 】

キャップ部材 5 0 の挿入部 5 6 は、ハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 と嵌合する部分である。挿入部 5 6 は、図 4 (B) 及び図 4 (C) に示すように、頭部 5 1 の裏面から挿入方向に延びる円筒形状であり、径方向の一部が貫通した貫通部 5 7 が形成されている。また、挿入部 5 6 の外周には、径方向に突出し、挿入方向に延びたリブ 5 8 が周方向に等間隔で 3 つ形成されている。一方、挿入部 5 6 の内周には、リブ 5 8 に対応する位置に一部が切り欠かれた薄肉部 5 9 が 3 つ形成されている。挿入部 5 6 は、貫通部 5 7 と薄肉部 5 9 が形成されていることにより、全体が縮径方向に弾性変形しやすい形状となっている。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 3 】

挿入部 5 6 は、ハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 に取り付けられる際、リブ 5 8 が縮径部 6 2 の内周に圧接され、全体が縮径方向に弾性変形しながら縮径部 6 2 の内周を摺動し、開口部 6 0 に嵌合する。これにより、キャップ部材 5 0 は、ハンドル本体 3 1 に対して着脱自在に取り付けられる。

【 0 0 2 4 】

次に、水栓 2 0 を操作レバー 3 2 により操作する方法について、説明する。

水栓 2 0 は、操作レバー 3 2 の左右方向への回動操作により、水と湯の混合比率を調節するものであり、操作レバー 3 2 が右側にある場合は、水のみを吐出し、操作レバー 3 2 が左側へ移動するに従って湯の混合比率が増え、操作レバー 3 2 が左側にある場合は、湯のみを吐出する。また、水栓 2 0 は、操作レバー 3 2 の上下方向への回動操作により吐水流量を調節するものであり、図 3 に示すように、操作レバー 3 2 が下側（水平方向）にある場合は、止水し、操作レバー 3 2 が上側へ移動するに従って吐水流量が増えるものである。

10

【 0 0 2 5 】

水栓 2 0 は、図 5 に示すように、操作レバー 3 2 の左右方向の可動範囲において、右側が水のみを吐出する水吐水範囲 C で、左側は湯のみを吐出する湯吐水範囲 H であり、その間が湯水混合水を吐出する混合水吐水範囲 M となっている。また、水栓 2 0 は、水吐水範囲 C よりも混合水吐水範囲 M が広がっている。さらに、水栓 2 0 は、水吐水範囲 C と混合水吐水範囲 M との境界 B における操作レバー 3 2 の位置を基準として、右方向の回動範囲が水吐水範囲で、左方向の可動範囲が混合水吐水範囲となっている。また、水栓装置 1 0 は、操作レバー 3 2 が水栓 2 0 の手前に位置するとき、水吐水範囲 C となっており、操作レバー 3 2 の可動範囲は、水栓 2 0 の手前から右方向は狭く、左方向は広がっている。

20

【 0 0 2 6 】

次に、ハンドル本体 3 1 からキャップ部材 5 0 を取り外す作業について、図 6 を用いて説明する。

まず、作業者は、操作レバー 3 2 を左側に回動させ、図 6 (A) に示すように、ハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 と、キャップ部材 5 0 の切り欠き部 5 3 との隙間に対して、操作レバー 3 2 が延びる方向に対して交差する水平方向からマイナスドライバーなどの工具 T

30

次に、作業者は、図 6 (B) に示すように、工具 T を手前側に引くと、工具 T の先端が、キャップ部材 5 0 の切り欠き部 5 3 を押圧し、キャップ部材 5 0 の挿入部 5 6 が開口部 6 0 の縮径部 6 2 から押し出される。

そして、図 6 (C) に示すように、キャップ部材 5 0 は、ハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 から完全に取り外される。

【 0 0 2 7 】

ハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 からキャップ部材 5 0 が取り外された後は、開口部 6 0 から六角棒レンチを挿入してネジ 7 1 を外し、ハンドル本体 3 1 と弁カートリッジ 2 4 との接続を解除することができ、水栓 2 0 からハンドル 3 0 を取り外してメンテナンスができる。

40

【 0 0 2 8 】

次に、実施例 1 の作用及び効果について、説明する。

実施例 1 のハンドル 3 0 は、水栓 2 0 に接続される接続部 3 4 を内部に有し、この接続部 3 4 を臨む開口部 6 0 が形成された側面を有したハンドル本体 3 1 と、開口部 6 0 と反対側のハンドル本体 3 1 の側面を基端部 3 6 として一方向へ延びた操作レバー 3 2 と、開口部 6 0 に取り付けられたキャップ部材 5 0 と、を備え、キャップ部材 5 0 は、操作レバー 3 2 が延びる方向に対して交差した水平方向から取り外し作業が可能である。

【 0 0 2 9 】

このようなハンドル 3 0 によれば、ハンドル本体 3 1 の側面を基端部 3 6 として操作レ

50

バー 3 2 が延び、その基端部 3 6 と反対側の側面にキャップ部材 5 0 が取り付けられるので、正面から操作レバー 3 2 を操作する使用者には、キャップ部材 5 0 がハンドル本体 3 1 の背面側に位置する。これにより、使用者にはキャップ部材 5 0 を視認しづらくなる。また、キャップ部材 5 0 は、操作レバー 3 2 が延びる方向に対して交差した水平方向から取り外し作業が可能である。これにより、ハンドル本体 3 1 の背面側に隣接して洗面化粧台や内装壁 W があっても、キャップ部材 5 0 の取り外し作業ができる。したがって、意匠性とメンテナンス性の良いハンドル 3 0 となる。

【 0 0 3 0 】

また、実施例 1 のハンドル 3 0 は、キャップ部材 5 0 が、基端部 3 6 と反対側からの側面視で、左側に切り欠き部 5 3 を有している。

10

【 0 0 3 1 】

このようなハンドル 3 0 によれば、ハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 とキャップ部材 5 0 との間に形成される隙間が、切り欠き部 5 3 によって広くなり、この隙間を利用してキャップ部材 5 0 の取り外し作業が可能となる。また、この取り外し作業の作業口となる隙間は、キャップ部材 5 0 を切り欠くことにより形成されるので、ハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 の一部を広げて形成する必要がない。したがって、意匠性のさら良いハンドル 3 0 となる。

【 0 0 3 2 】

また、実施例 1 の水栓装置 1 0 は、ハンドル 3 0 と、ハンドル本体 3 1 の接続部 3 4 と接続された水栓 2 0 と、を備え、水栓 2 0 は、操作レバー 3 2 の左右方向への回動操作により吐水温度を調節し、上下方向への回動操作により吐水流量を調節するものであり、操作レバー 3 2 の左右方向の可動範囲が、水のみを吐出する水吐水範囲 C よりも、湯水混合水を吐出する混合水吐水範囲 M が広く、水吐水範囲 C と混合水吐水範囲 M との境界 B における操作レバー 3 2 の位置を基準とし、右方向の可動範囲が水吐水範囲 C で、左方向の可動範囲が混合水吐水範囲 M としており、キャップ部材 5 0 は、基端部 3 6 と反対側からの側面視で、左側に切り欠き部 5 3 を有している。

20

【 0 0 3 3 】

このような水栓装置 1 0 によれば、水栓 2 0 の手前側を水吐水範囲 C とすることにより、使用者が手前に延びる操作レバー 3 2 を無意識に操作して吐出しても、水が優先的に吐出されるようにでき、湯が無駄に吐出されることを抑えることができる。この場合、ハンドル本体 3 1 は、左方向への可動範囲が広がるので、ハンドル本体 3 1 を左方向へ回動させることにより、キャップ部材 5 0 を背面側から手前側に移動させることができる。また、キャップ部材 5 0 は、基端部 3 6 と反対側からの側面視で、左側に切り欠き部 5 3 を有しているので、キャップ部材 5 0 の取り外し作業の作業口となる隙間は、背面側から手前側に位置させることができる。したがって、メンテナンス性のさらに良い水栓装置 1 0 となる。

30

【 0 0 3 4 】

< 他の実施例 >

本発明は、上記記述及び図面によって説明した実施例 1 に限定されるものではなく、次のような実施例も本発明の技術的範囲に含まれる。

40

(1) 実施例 1 では、水栓装置 1 0 は、洗面台 A の上面に取り付けられているが、壁面にクランク脚を介して取り付けられるものでもよい。

(2) 実施例 1 では、操作レバー 3 2 は、上下方向に貫通した貫通孔 3 8 が形成されているが、棒形状であってもよい。

(3) 実施例 1 では、ハンドル本体 3 1 の接続部 3 4 と、水栓 2 0 との接続構造や、ハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 と、キャップ部材 5 0 の挿入部 5 6 との嵌合構造を説明したが、このような接続構造や嵌合構造に限定されるものでない。

(4) 実施例 1 では、ハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 と、キャップ部材 5 0 の外周は、円形状であるが、楕円形状や矩形形状であってもよい。しかし、ハンドル本体 3 1 の開口部 6 0 と、キャップ部材 5 0 の外周との隙間は、狭くした方が意匠性が良く、また、水が浸

50

入することを抑えることができるので好ましい。

(5) 実施例1では、キャップ部材50は、基端部36と反対側からの側面視で左側に切り欠き部53を有しているが、右側に切り欠き部53を有していてもよく、また、左右両方に有していてもよい。この場合、キャップ部材50の取り外し作業は、図5に示すハンドル30の向きに対し、左側から作業することができる。

(6) 実施例1では、キャップ部材50は、基端部36と反対側からの側面視で左側に切り欠き部53を有しているが、切り欠き部53がなくてもよく、例えば、キャップ部材の表面に、工具Tを引っ掛けられる凹部を形成してもよい。このような場合でも、作業者は、操作レバー32が延びる方向に対して交差した水平方向から工具Tを凹部に引っ掛けることにより、キャップ部材50を開口部60から取り外すことができる。

(7) 実施例1では、水栓装置10は、水吐水範囲Cが水栓20の手前に位置するように設定されており、操作レバー32の可動範囲は、水栓20の手前から右方向は狭く、左方向は広がっているが、操作レバー32の可動範囲を水栓20の手前から左右方向に均等に設定してもよい。

(8) 実施例1のハンドル本体31からキャップ部材50を取り外す作業は、図6に示すように、操作レバー32を予め左方向へ回動した状態で説明したが、操作レバー32は手前方向に向いた状態でもキャップ部材50の取り外し作業は可能である。

【符号の説明】

【0035】

10 ... 水栓装置

20 ... 水栓

30 ... ハンドル

31 ... ハンドル本体

32 ... 操作レバー

34 ... 接続部

36 ... 基端部

50 ... キャップ部材

53 ... 切り欠き部

60 ... 開口部

B ... 水吐水範囲と混合水吐水範囲との境界

C ... 水吐水範囲

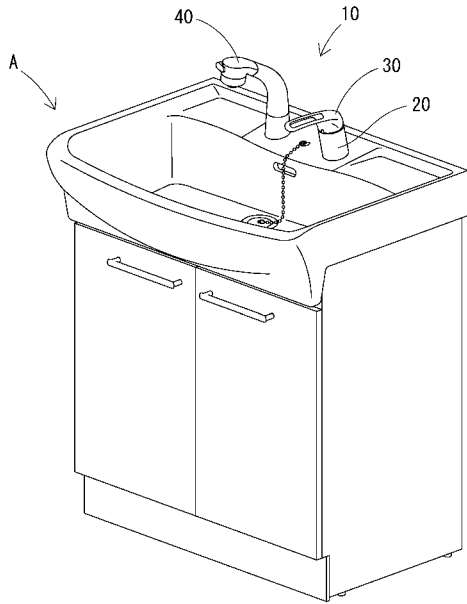
M ... 混合水吐水範囲

10

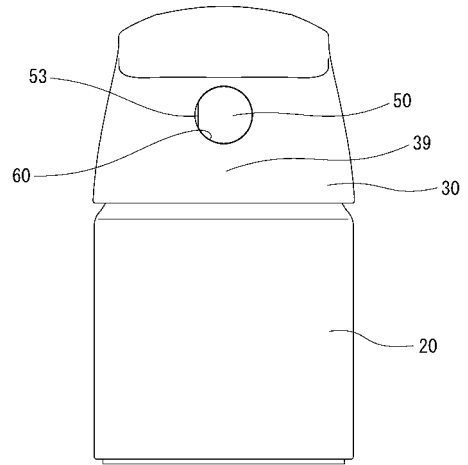
20

30

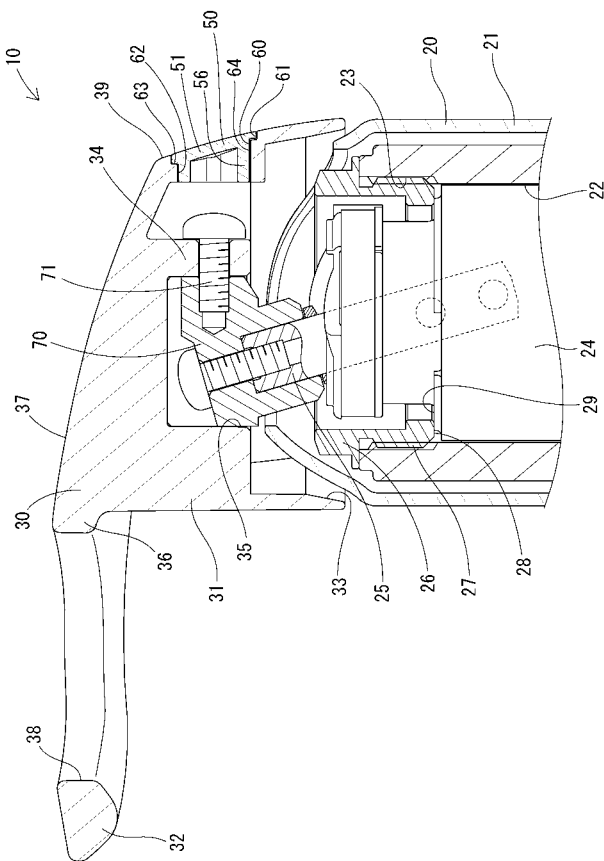
【 図 1 】



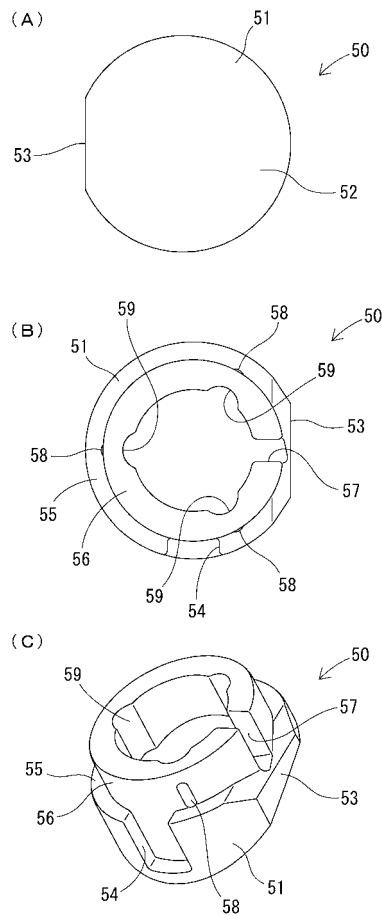
【 図 2 】



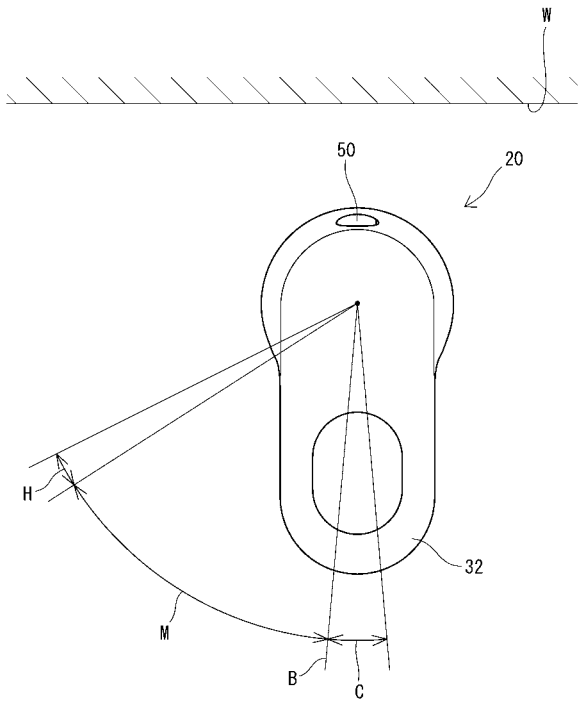
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

